

1. 業務名

マイクロプレートを用いた藻類培養と有機物解析業務

2. 所属

(ユニット名) 地域環境研究センター

(室名) 湖沼・河川環境研究室

(施設等名) 水環境保全再生研究ステーション臨湖実験施設 (住所: 茨城県稲敷郡美浦村大山)

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

湖沼・河川環境研究室では「SATREPS 研究: 微細藻類の大量培養技術の確立による持続可能な熱帯水産資源生産システムの構築」において、藻類の成長を促進する土壌抽出画分の探索を行っている。その一環として以下の業務を行う。

- (1) マイクロプレートによる有用藻類の培養及び吸光度、蛍光、顕微鏡撮影による生育状態の把握。
- (2) (1) に伴うフラスコによる継代培養等、対象藻類の管理全般業務。
- (3) 本研究室で導入している有機物測定技術の習得し、土壌抽出画分の特性解析に適用。

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 環境工学、陸水学、海洋学、農学、生態学等の分野で学士号以上の学位を有する者、あるいはそれと同レベルの能力を有すること。
- (2) 藻類培養、特にマイクロプレートによる培養について熟知していること。
- (3) 高速液体クロマトグラフィー、全有機炭素計等の機器分析に係る知識を有していること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。なお書類選考に当たっては藻類培養と機器分析の経験を考慮する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期: 平成 30 年 3 月中旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書 (写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載) 1部
 - (2) 職務経歴書 1部
 - (3) 上記 [4. 業務の内容] に対する抱負 (A4 で1枚程度) 1部
- (提出書類はご希望に応じて返却いたしますので、その旨を記載ください。)

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係 (共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等) がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「地域C湖沼河川高度技能応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

平成30年2月8日(木) 必着

10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) パートタイム (週4日応相談)

(1日の勤務時間) 7時間30分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給(日給): 8,780円より (規程に基づき決定)

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成30年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成31年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成33年3月31日(最長更新限度)まで(採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第18条の通算契約期間が5年の範囲内まで)の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第18条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2

(ユニット名) 地域環境研究センター

(室名) 湖沼・河川環境研究室

(氏名) 小松 一弘

(TEL) 029-850-2733

(E-mail) kkomatsu (半角で@nies.go.jpをつけてください。)

14. 公募番号

H30-高-072